

地域交通自立促進支援事業について

この事業は、過疎化・高齢化が急速に進む中山間地域の生活交通を確保するため、コミュニティバスや乗合タクシーなど、地域に適した交通手段を市町村が導入する場合に、車両購入や試行運行費を補助するものである。

この度、補助要件を緩和し、小規模高齢化集落を含む地域に限らず、中山間地域での運行を全て対象とし、地域の主体的な取組をより幅広く支援できる事業へと見直すこととした。

1 これまでの実績等

(単位：千円)

	市町村数	地域数	補助(見込)額	備 考
平成 20 年度	4 市町	9 地域	14,144	
平成 21 年度	2 市	6 地域	880	

※詳細は、次頁のとおり

2 平成22年度要望調査結果 (H21.12月)

(単位：千円)

	現行条件分		要件緩和分		合 計	
	小規模高齢化集落を含む地域での運行		左 記 を 除 く 中山間地域での運行			
	地域数	補助見込額	地域数	補助見込額	地域数	補助見込額
試行運行等	4 地域	1,184	2 地域	3,000	6 地域	4,184
車両更新	1 地域	1,500	1 地域	1,500	2 地域	3,000
計	5 地域	2,684	3 地域	4,500	8 地域	7,184

<参考> 事業の概要

(1) 車両・施設整備事業及び試行運行事業

市町村等が中山間地域において、その地域に適した公共交通手段を導入する場合、車両購入費、停留所等の整備費や初年度の試行運行費を支援する。

- 補 助 率 1 / 2
- 補助限度額 3 0 0 万円

(2) 車両更新事業

上記と同様の要件を満たす場合には、現在運行している車両の更新費用を支援する。

- 補 助 率 1 / 2
- 補助限度額 1 5 0 万円

<平成20年度実績>

(単位：千円)

地域名	事業内容	補助額
真庭市八束	コミュニティバス（蒜山～関金）の運行経路を小規模高齢化集落を経由し、他地域との交通結節点まで延長することにより利便性を高めた。	2,039
真庭市落合 (2地域)	コミュニティバス（上田～落合、別所～落合）の運行経路を小規模高齢化集落を経由するコースに変更し、利便性を高めた。	862
真庭市中和	小規模高齢化集落を運行中の車両が老朽化したため、更新することにより安全性を高めた。	1,500
美作市作東 (2地域)	福山地域、土居地域の小規模高齢化集落を含めた地域から江見を経て美作市内中心部へと向かうデマンドバスの試行運行及び車両購入を行った。	3,217
和気町佐伯 (2地域)	旧佐伯町内の小規模高齢化集落を含めた地域で運行中の町営福祉バスを見直し、利便性の高いデマンド型乗合タクシーに変更し、和気町中心部まで運行させた。	3,526
美咲町柵原	柵原地域巡回バスの運行経路、運行日、時刻等を全面的に見直し、小規模高齢化集落を経由する利用しやすい運行内容に変更した。	3,000
計	4市町 9地域	14,144

<平成21年度実施状況>

(単位：千円)

地域名	事業内容	補助見込額
総社市昭和 (5地域)	^{けやき} 槁地域、 ^{かんじや} 鍛冶屋地域、 ^{つき} 槻地域、 ^{きど} 木戸地域、 ^{いで} 井手地域の小規模高齢化集落を含めた地域から、交通結節点である美袋駅までコミュニティバスの試行運行を行っている。	631
高梁市福地 (1地域)	昭和40年代に路線バスが廃止され、交通空白地域となった福地地域の小規模高齢化集落を含めた地域から成羽病院を経て大規模商業施設へと向かうデマンド型乗合タクシーの試行運行を行っている。	249
計	2市 6地域	880